蚊媒介感染症



6月は「蚊の発生防止強化月間」

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2024/05/23/26.html

- 1 蚊の発生防止のための周知 (6月1日から同月30日まで)
- (1) ポスターの掲示
- (2) 啓発動画の放映【YouTube動画広告】 https://tokyodouga.jp/_nbaawlbhmg.html
- (3) ラッピングバスの運行
- (4) 都民・施設管理者向け講習会の開催(6月11日(火)実施)
- (5) リーフレット及び小冊子の配布
- 2 ウイルス保有蚊の発生状況調査 (感染症媒介蚊サーベイランス)
- 3 患者発生時の感染拡大防止
- (1)検査体制の確保
- (2) 患者発生時等にハイリスク地点の情報をホームページで公開



